

議会改革史上貴重な一歩、しかし課題も浮き彫り 総務常任委員会で請願者が初の意見陳述



16日の総務委員会では、請願者の意見陳述が初めてなりました。この請願者は、佐藤忠治代表が7月22日に提出したもので、地域事業費制度の見直しに関する請願が審査されました。請願者は、住民自治と合併問題を考える会（佐藤忠治代表）が7月22日に提出したもので、地域事業費制度の見直しに関する請願が審査されました。請願者は、住民自治と合併問題を考える会（佐藤忠治代表）が7月22日に提出したもので、地域事業費制度の見直しに関する請願が審査されました。

見直しについての市主催の説明会を市民を対象に早急に開催することを求めています。

請願審査に先立ち、請願者の佐藤忠治さんがこの請願を提出した趣旨説明を行いました。冒頭、佐藤さんは、「意見陳述の機会を設けていただき、感謝すると同時に上越市議会の見識に敬意を表する」とのべました。じつは、上越市議会において、請願者が自ら申し出て意見陳述するのは今回が初めてなのです。昨年制定した議会基本条例のなかに請願者の意見陳述に関する条文が盛り込まれたことで実現の道が開かれました。市民が議会に直接参加していく仕組みのひとつが動き始めたことは議会改革の貴重な一歩と言ってよいでしょう。

佐藤さんは説明の中で、「地域事業費制度の

見直しは合併協議で合意した内容を根底からひっくり返す大転換。当然、そこには説明責任が発生する。しかし、行政側は、本来、対象とすべき一般市民への説明を一切行わず、専ら地域協議会を相手に説明してきた」「なぜ廃止しなければならぬのか。その理由と責任の所在はどこにあるのかなど説明責任を果たしてもらいたい」とのべました。

続いて行われた請願者への質問と各委員の意見表明。これまで議会で繰り返し、地域事業費制度の維持を主張してきた委員まで「請願の提出は時期的には遅すぎる。いま、市民に説明すると逆に混乱が生まれる」「すでに市長は政治決断し、厚生産業会館の関係予算が提出されている、いまとなつては遅すぎる」とのべたのはびっくりしました。請願は賛成少数で不採択となつてしまいました。採択に賛成したのは、私と吉田委員のみでした。

委員会の終了後、何人かの傍聴者に感想を聞いたところ、「質問は受けるが、請願者から議員に質問できないというのはおかしい」「核心にふれる発言が無い」など厳しい声が相次ぎました。

地域事業の見直しで苦渋の選択

各地の地域協議会でいま、事務事業の総ざらい結果に基づく「廃止」事業などについて行政側から意向確認が行われています。簡単に言えば、地域協議会として賛成か反対かを聞かせてほしいというものです。

地域協議会での審査状況はどうなっているのかを確認するため、20日、柿崎区地域協議会

を傍聴してきました。

この日は、同区の地域事業として計画されている柿崎川ダム周辺地域開発振興事業（展望広場の整備）が審査対象でした。同事業は上越市の事務事業の総ざらいで「廃止」という方針が示されていますが、前回の地域協議会での意向確認では「保留」扱いされていたものです。

6人の委員が次々とマイクを握りました。各委員は、「どこでどう変更されたのか、あとから言い訳が付いてくる行政の進め方はいかげなものか。展望広場をやめると腑に落ちない。中山間地振興の話もあるので、この予算でもう少し役立つものを」「ガンバ米山という地元組織が頑張っている。減らすのはやむを得ないのかも知れないが、そこをなんとかしてほしい」「ダム周辺は小学生が植樹をしてきれいなっているが、合併浄化槽の整備が完全にできていない。浄化槽に補助して（整備を）100%にしてほしい。植樹に力を入れて、その他は自然の公園でいい」「地元団体の気持ちもなえてしまわないように。このまま通してゼロにしてしまつてはいけない」などと発言していました。

この日の意向確認では、最終的に、小池会長が、「この事業は廃止やむなしとすることで結論とさせていただく」とまとめました。しかし、まとめに至るまでの発言の多くは、苦悩がにじみ出たものでした。



春よ来い 第一七一回 心の故郷

私の方を見ている女性の姿を見た瞬間、うれしくなりました。私を出迎えるためにずつと玄関前に出ていてくださったのです。初めて出会うおばあちゃん、イクさんは間違いない、この人だと確信しました。

ひと月ほど前のことでした。柿崎区に住むイクさんが私のところに電話をかけてこられたのは。イクさんは、この「春よ来い」の第一六四回「故郷」を読み、「私のところに『幸せめつけた』（恒文社）があるよ。読みたい人がいるなら、その人にあげて」と連絡してきてくださったのです。

以来、イクさん宅に行つて、いろんな話を聞かせてもらおうと思つていたものの、なかなか時間がとれませんでした。ようやく時間をつくれたのは、この間の日曜日です。「これからお茶をご馳走になりに行きたいと思うんだけど、いいですか」と私の方からイクさん宅へ電話しました。即座に「来てくんない。待つてるすけ」という言葉が返ってきました。

イクさん宅は、わが家から車で一〇分くらいの距離にある柿崎の街なか。電話で聞いたところ、三〇年ほど前にわが家の子どもたちがお世話になった小出さんや長井さん宅の近くだということでした。それならわかると軽く考えていたのが間違いでした。イクさん宅がどこかすぐにわからず、迷ってしまったのです。

車から降りると、イクさんは、「さあさ、入つてくんない」と私を一番奥にある居間に案内してくださいました。隣の家との間にわずかながら空き地があり、そこから入りこむ風がすずしい部屋です。

飯台の上には、『幸せめつけた』一冊と尾神岳での雪崩事故のことを綴った記事のコピー、漬物、それにフキの甘煮が置いてあります。イクさんはお茶を入れた後、本の中に書いてあることを中心にこれまでの人生について語り始めました。

イクさんは柿崎出身ですが、お連れ合いは吉川区尾神の出身で、すでに亡くなっています。お連れ合いが元氣だった頃はいうまでもなく、亡くなってからも夫の故郷である尾神を何度も訪ねてきたといいます。尾神のことについて、あまりにも詳しいので尾神で生まれ育った人だと錯覚するほどでした。

もちろん、尾神についてすべてを知っていたわけではありません。例えば尾神にある大きな池、「深田の池」についてはよくご存じでしたが、私が本の中で書いた「ヨドの池」のことはまったく知らなかったとのことでした。イクさんは、尾神のこととなると、強い関心を持ちます。一八八三年（明治一六）年三月一二日、尾神岳で二七名の死者を出した雪崩事故についての専門的な記事のコピーが飯台の上にあったのもそうしたことのあらわれでした。

私の本に登場した人物についても次々と語ってくださいました。「祝言の写真、本に載っていたけど、あれは順作さんだねかね」「つらいことがあった時、ミヨセさんから、がまんしないやと何度も言われ、励まされたもんだわね」……。夫の故郷での様々な人との出会いやドラマを教えてもらい、時間がたつのを忘れてしまいました。

イクさんは現在、八八歳。お連れ合いの実家はすでになくなっています。それでも、そこはイクさんにとっては大事な心の故郷です。一年に二回、春と秋には旧水源分校を改造してできた宿泊施設・「スカイトピア遊ランド」に泊まり、故郷の空気を吸っています。今度、尾神に來られる時には、私も出迎えたいと思います。

の損失補償で地域事業費を1億2000万円使ったという経過があります。そうしたなかで、合併前上越市が責任を負うべき土地開発公社問題では、地域事業費対応を中途半端にする。これでは不公平というものです。

「指定管理者への指導、不十分」

…今回も監査委員が指摘

なぜ何回も繰り返されるのでしょうか。指定管理者が市との協定書等に基づいた対応をしていないことが昨年度の監査の中でも指摘されました。具体的には、損害賠償保険への加入確認、貸与備品の管理などについてです。監査委員の指摘はこれで3年連続です。

私は、決算概況のなかで監査委員会が、「協定書及び仕様書等に定める事項のうち、一部の項目について指定管理者の実施状況及び市の指導が十分でないもの等が見受けられた」と指摘していることをとりあげ、二度と繰り返さないようメスを入れるべきだと訴えました。

これに対して、市村総務管理部長は、「（指摘された）事例を全庁展開しながら、監査を受けないところにも同様なチェックを行っているが、全般的に不備が無いかどうかでのチェックがおろそかになっているのではと分析している。全般的な目でチェックできるように指導していかなければならない」と決意をのべました。

地域事業費を意識した議論無し …土地開発公社の理事会

土地開発公社保有地買い戻し事業、同社の損失補てんはこれまで、合併前上越市の地域事業費枠のなかで対応することになっていました。村山市長の政治決断で、この度、地域事業費制度の枠をなくすことが決められたことにより、今後は13区を含めた全市の責任で保有地買い戻し事業などが行われることとなります。

そこで議会の決算審査の場で、私は、同公社理事長に、「土地開発公社の負の遺産については、合併前上越市の地域事業費で処理することが確認されていた。決算にあたって、この点、役員会でどう総括されたか。到達点はどこまでいって、どういう課題が残っているのか」と質問しました。

稲荷理事長（副市長）は、「外部委員も入っている理事会の席だ。そのなかでは公社健全化の議論が中心であって、地域事業云々という話は直接その場では出ていない」と答えました。

吉川区では杜氏の郷



【シロバナサクラタデ】吉川区小苗代地内